

各位

OKK株式会社
代表取締役社長 宮島 義嗣

当社は、「ホワイト物流」推進運動に賛同し、 自主行動宣言を提出します。

「ホワイト物流」推進運動とは、深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とした運動です。

2019年4月、国土交通省・経済産業省・農林水産省より、上場会社及び各都道府県の主要企業約6,300社に対して、本運動への参加が要請されました。

当社は本運動の趣旨に賛同して自主行動宣言を提出し、荷主企業として物流事業者との相互協力を図りながら、本運動に取り組んでまいります。

記

1. 参加企業共通の取り組み

「取組方針」

事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

「法令遵守への配慮」

法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

「契約内容の明確化・遵守」

運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

2. 当社の自主行動宣言

当社の自主行動宣言として、下記の項目を重点的に取り組みます。

取組項目	取組内容
物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附随作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

以上